

伊賀市ごみ減量・リサイクル等推進委員会 委員 様

日頃のごみ減量・資源化や地域での環境美化の取り組みにつきましてお礼申し上げます。
前回の委員会同様に市内各地域での取り組み状況を把握するため、下記の項目にご記入いただき、2月18日開催の委員会にご持参いただきますようお願いいたします。
ご記入いただきました内容は委員会で発表いただき、お帰りの際にはご提出をお願いします。

なお、ご記入いただく内容は、前回発表いただいた分を含め、令和6年度中の取り組み（予定を含む。）としてください。

氏名

1. 地域（自治協・自治会・組単位、集積場単位など）でのごみ減量や資源化の取り組みについて

- 記入例 1. 自治協（自治会）で年に2回地域の道路の草刈を行っている。
- 記入例 2. 紙・布の資源の回収を行っている。回収した紙や布は買い取り業者へ持っていき、自治協活動の経費として活用している。
- 記入例 3. 集積場に分別ガイドブックを備え付けている。資源ごみの収集日には当番制で正しい分別でゴミが出されているか確認している。
- 記入例 4. ゴミの分別について役員（地域住民）にゴミ分別アプリを紹介した。資源ごみの収集日に分別の誤りが少なくなり、地域全体でリサイクルができている。

2. 食品ロスの取り組みについてご記入ください。（ご家庭での取り組みなど）

- 記入例 1. 買い物に行く前に冷蔵庫を確認して、買うもののメモを書いて必要なものだけを買っている。
- 記入例 2. 野菜や果物の皮は厚むきをせず無駄を減らす。また、食べきれぬ量だけ調理し、食べ残しを減らしている。

* 2月18日にご欠席される場合は、下記へご提出願います。

提出先 伊賀市役所 廃棄物対策課（電話番号 0595-20-1050）

所在地：〒518-1155 伊賀市治田 3547 番地の13 F A X：0595-20-2575

【前回発表の取りまとめ】

1. 地域でのごみ減量や資源化の取り組みについて

ごみの減量、分別、再生利用・再資源化に関すること

- ごみ出しルールの確認をしている。
- ごみ出しの違反者には注意喚起を行っている。
- 広報誌や区集会等でごみ出しルールについて啓発している。
- 市のごみ分別アプリを紹介して、分別に活用している。

ごみ集積場（ステーション）に関すること

- 集積場単位で分別の啓発をしている。（収集カレンダーと分別意識啓発ポスターの掲示）
- ごみステーションの整備をしている。（からすネット使用）
- 硬プラ・革製品類の収集時に区長等役員が出て収集物の仕分けや点検をして、指定外のごみがあった場合は組長会の資料として啓発している。
- 指定外のごみが出された場合は、1週間程度集積場に置いておくことで分別について啓発している。

【前回発表の取りまとめ】

不法投棄の防止及び監視に関すること

- 不法投棄の注意看板の設置をしている。
- 区や小場単位での環境パトロールを実施し、不法投棄の場所の把握をしている。
- 不法投棄の監視パトロールを実施し、自治協や部会で年2回程度看板周辺の整備をしている。

地域の環境美化及び啓蒙啓発に関すること

- 年1～2回の環境美化活動（クリーンデー）を実施し、道路周辺（溝）のごみ拾いや草刈りをしている。
- 市や県から委託され、区や老人クラブで草刈りをしている。
- 老人クラブによる史跡公園等の美化作業をしている。
- 環境部会、老人クラブ、農家組合などの主催で河川や住宅周辺のクリーンウォークをしている。
- 児童福祉会主催で子どもたちによる通学路のクリーンウォーキング（ごみ拾い）をしている。

【前回発表の取りまとめ】

2. 食品ロスの取り組みについて

- 冷蔵庫を時々チェックして、あるものや無いものをメモする。(冷蔵庫のドアにメモ用紙を貼っている。)
- 買い物前にメモをしている。
- 冷蔵庫内の食品の消費期限が短いものは手前に置くなど、日常的に点検している。
- 不要なものは買わない、買いすぎない。
- 食品を買うときは、手前に陳列しているものや、おつとめ品を買う。
- 食材を売りにくる業者を利用して必要量だけをその都度買っている。
- ときどきカット野菜も買って利用している。
- 生ごみを堆肥にして、畑に戻している。
- 生ごみの水切りをしている。
- 野菜をまるごと利用している。
- おかずが残ったら調理方法を変えて再利用している。
- 地区全体で食品ロスについて啓発している。(冷蔵庫内のチェック、不要なものは買わない・買いすぎない。)
- 自宅で消費できない自家栽培の野菜を直売所へ安価に出品している。
- 社会福祉協議会や社会福祉法人連絡会主催のフードバンクへ協力している。